

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和3年3月16日（火曜日）		
開 会	午前9時59分	閉 会	午前11時36分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 田村 繁已 副委員長 朝野 和隆 委 員 岩永 安子 米村 京子 西村紳一郎 平野真理子 長坂 則翁 上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	荻野 正己		
事務局職員	調査係長 中川 真理 議事係主任 橋本 圭司		
出席説明員	<p>【経済観光部】</p> 経済観光部長 平井 圭介 次長兼経済・雇用戦略課長 中村 理人 経済・雇用戦略課課長補佐 古網 竜也 経済・雇用戦略市場開拓係長 岩崎 勝紀 経済・雇用戦略課雇用政策係長 保木本 淳 次長兼企業立地・支援課長 大野 正美 企業立地・支援課参事 網田 正 企業立地・支援課課長補佐 西田 茂樹 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 米澤 裕治 観光・ジオパーク推進課課長補佐 中川 直人 経済観光部参事 漆原 利明 鳥取市関西事務所長 林 公博		
	<p>【農林水産部】</p> 農林水産部長 谷村 定彦 農政企画課長 山川 泰成 農政企画課課長補佐 太田 順二 林務水産課課長 山口 真二 林務水産課課長補佐 下石 直生 次長兼農村整備課長 岡 和弘 農村整備課課長補佐 大和谷雅人		
	<p>【農業委員会】</p> 事務局 局長 谷口 博信 局長補佐 蜂谷 知哉		
傍聴者	2人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時59分 開会

【経済観光部】

◆**田村繁巳委員長** 皆さん、おはようございます。ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおり、まず経済観光部の議案審査を行い、報告を受けた後、令和3年度当初予算の質疑を行い、同様に農林水産部についても進めてまいります。なお、令和3年度当初予算関係議案につきましては予算審査特別委員会での審査となりますので、委員長の宣告により文教経済分科会へ切替えを行いますので御承知おきください。明日の教育委員会も同様に進めてまいります。

それでは経済観光部の審査に入ります。初めに平井部長に御挨拶をお願いいたします。

○**平井圭介経済観光部長** おはようございます。経済観光部です。よろしくお願いいたします。本日の内容につきましてはレジュメのとおりなのですが、付議案の条例一部改正2件の審議をいただきまして、その後、補正予算でつけていただいております企業の設備投資関係の補正予算につきまして、ちょっと一部年度内に完了が見込めないものが出てまいりまして、急遽、繰越明許を上げさせていただいておりますので御審議をお願いします。それから報告案件4件、その後、分科会の当初予算の審議をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◆**田村繁巳委員長** 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第55号鳥取市温泉事業配湯条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆**田村繁巳委員長** まず、議案第55号鳥取市温泉事業配湯条例の一部改正についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。西村委員。

◆**西村紳一郎委員** はい。私、お尋ねしたいと思います。特別配湯で産業用施設または臨時的施設で市長が特に必要と認めた施設ということで旧の条例にあるわけですが、これは過去にどのような事例があったのか、お尋ねしたいと思います。

◆**田村繁巳委員長** 平井課長。

○**平井宏和観光・ジオパーク推進課長** はい。観光・ジオパーク推進課平井です。今のお尋ねでございますけれども、旧鹿野町時代に、昭和61年頃からなんですけれども、温泉を利用して花のバラの栽培に取り組んでおられた園芸の組合さんがございまして、これ今も実はあるんですけども、この組合さんができた中で、その産業用施設というような中で利用されてきたという背景があるんですけど、先般の委員会のほうで説明もさせていただきましたとおり、今回のこの特別配湯とその他配湯の料金区分のところは鹿野町時代のところで少し議論があったようでして、いわゆるこの組合さんの負担軽減を図っていくような形を取るということの中で、特別配湯をその他配湯に温泉審議会の承認を得て変更されたという経過がございます。以上です。

◆**田村繁巳委員長** 西村委員。

- ◆西村紳一郎委員 はい。じゃあ、特別配湯とこの、いわゆるその他配湯とは利用というか、単価違うわけですか。
- ◆田村繁巳委員長 平井課長。
- 平井宏和観光・ジオパーク推進課長 はい。観光・ジオパーク推進課平井です。前回の委員会資料の39ページもちょっとつけておりますが、特別配湯は1か月の基本使用料が7万1,000円、それでこの今回のその他配湯は、100立米までが1万7,000円ということで基本使用料が大きくちょっと違っているという中で、先般ありました鹿野町時代の区分の見直し等が行われたというふうに伺っております。以上です。
- ◆田村繁巳委員長 長坂委員。
- ◆長坂則翁委員 ちょっとお尋ねしたいんですけども、今までは病院、診療所又は福祉施設に配湯するものという表現だったですよね。それで、このたび農業用施設もイチゴ栽培の関係にも配湯する。これってやみくもに何にでも配湯できるものなのか、いやいや、国の一定の基準があって、温泉の利用についてはこれこれだよというきちとしたもんがやっぱりあるのかどうなのか、そこら辺りの考え方だけ聞いておきたいと思います。
- ◆田村繁巳委員長 平井課長。
- 平井宏和観光・ジオパーク推進課長 はい。観光・ジオパーク推進課平井です。国における正式なそういう定めなり基準があるというわけではないんですけども、今回のこういった料金区分なんかもそうなんですけども、基本的には鳥取市のほうにもこの温泉審議会というものを設けておりますので、その審議会の委員さんの審議の下で、最終的にはこれまでも決定をしております。ですのでここにありますような、例えば病院、福祉施設、そういったものに関しても、これまで旧鹿野町時代から鳥取市が合併後受けても、基本的にはこういった区分等の見直しなんかでも審議会の承認を得て進めてきたというふうなところです。以上です。
- ◆田村繁巳委員長 長坂委員。
- ◆長坂則翁委員 なら確認だけでも、一定の規制っていうのはないという理解でいいんですね。国のある意味では、例えばいろんなほかの業種の団体が温泉利用の申請をして、その審議会にかけられるのは、それはそうだろうけれども、そこら辺りの制限っていうのはないという理解でいいんですね。
- ◆田村繁巳委員長 平井課長。
- 平井宏和観光・ジオパーク推進課長 はい。観光・ジオパーク推進課平井です。おっしゃるとおりで、国にそういう明確な制限というのは設けられてないということです。はい。
- ◆田村繁巳委員長 はい、上杉委員。
- ◆上杉栄一委員 イチゴ栽培に係るその温泉利用なんですけれども、計画としてはかなり大きな計画があるわけですね。今、1棟なんだけども、計画どおりいけば10棟とか20棟とかっていう格好には多分なるんだろうと思うんですわ。それで、使用料及び手数料、この温泉事業特別会計でいうと年間に4,500万ぐらい使用料入っているんだけど、このイチゴ栽培に係るいわゆる使用料、1年でどれぐらい収入を見通しておられるのか。これ、今のところは1棟だから、1棟当たりどれぐらいなのか、そのことが分かったら教えてください。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 はい。観光・ジオパーク推進課平井です。まず算定に当たりまして、議員さんおっしゃられますように、1棟の使用料としては大体月が200立米の予定になっておりますけども、来年度、この3年度の予定として2棟の使用を見込んでおられるというふうに聞いております。1棟ですんで追加というような形ですね。ですので、単純に月で400立米の使用というような形になりまして、それで年間のその温泉使用料なんですけども、イチゴ栽培がいわゆる低温時期での温泉使用ということになりますので、大体5か月の使用を見込んでおります。冬の期間というんですかね、気温の低い期間の5か月。それを一応基本使用料なんかも含めていきますと、基本使用料は毎月先ほどの1万7,000円がかかってきますんで、あと、超過料金なんかも含めますと大体年間の温泉使用料というのは約39万円ぐらいになるということになります。

合わせて一応去年の温泉審議会のほうでも、当然一般に供給している温泉と、そちらのほうをいわゆる圧迫するようなことがないようにということでオーバーフローをした湯のほうを優先的に使ってくださいというふうな義務づけを受けておりますので、先ほど言いましたオーバーフローの部分としても、今回、配湯を受けるのが山紫苑前の配湯所になるんですけども、そこが大体4,000立米ぐらいのいわゆるオーバーフローの湯を持っておりますので、それから比較すると大体、今いう月の400立米というのは十分に余裕があるものだろうというふうに計算上では認識をしているところでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 分かりました。今のオーバーフローの分が4,000立米ということになると10棟までは、月に400ということになれば何とか。ただ、これから先にこの事業がどんどん展開していった場合にはちょっと足り苦しくなるような格好になるのかなっていう気はせんでもないし、温泉のこの事業からすれば収入が増えるわけで、これはありがたい話なんだけども、先々のことはまだ分らんけれども、その辺りのこともちょっと考えておいたほうが良いような気がしますね。はい。以上です。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 今、言われたその農林のところで、そのイチゴ栽培やるって話の中で、やっぱりオーバーフローの部分だということは何回も聞いてきたように思います。それで、使用料は入ってくるかもしれないけど、温泉そのものが足り苦しいようなことになっては本来の温泉組合としては、それはないだろうということになると思いますので、そこはメイワファームでしたか、そこの事業展開とそれから鹿野温泉の温泉場としての温泉組合の意向というか、そこはやっぱりしっかりこっちが優先するというようなことでは本末転倒になるんじゃないかというふうに私は思いますので、そこは押さえていただきたいと思います。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 はい。観光・ジオパーク推進課平井です。昨年度の温泉審議会でも審議委員さんのほうから同様の意見は当然いただいておりますので、まずは一般のいわゆる自家用とか、営業用に配湯するっていうものを圧迫にならないようにというふうな前

提での審議会での去年も区域変更のちょっと承認をいただいたんですけど、そういった御意見をしっかりいただいておりますので、その前提に立って計画は進めていく必要があるかなと思っております。以上です。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論もないようでございます。

これより議案第55号鳥取市温泉事業配湯条例の一部改正についてを採決します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第56号鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 次に議案第56号鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。西村委員。

◆西村紳一郎委員 今までの利用料金っていうのはなかったわけですね。

◆田村繁巳委員長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。施設利用料はこのたび初めてつけたものです。もともとは食堂があったところなんですが、食堂を30年度に廃止しまして、それに伴いまして新たにこういった利用料を設定するものです。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 はい。施行期日等の（2）番ですね、必要な準備行為というようなことは書いてありますね。これはどういうことが想定されるわけですか。

◆田村繁巳委員長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。基本的にはこの料金設定をするに当たって、あらかじめ例えば利用ができるようなPRをするだとか、そういったようなことが考えられると思います。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 ちょっと教えてください。それで、料金の改正が行われるわけだけでも、今までは紙すき体験が幾らで、創作休憩室が幾らだったんかいな。今まで聞いていたんかもしらんけど、ちょっと教えて。

◆田村繁巳委員長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。紙すき体験自体は、

これはもともとあった利用料でして、特にこのたび変えたというわけではありません。それで、新たにこのたび施設利用料のほうを設定しましたので、この今現在あるものに加えてこの施設利用料を新たに追加させてもらったというこのたびの改正です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 なら、現行はその紙すき体験は無料ですか。何だかよく分からん。1人1回につき700円に変わったわけでしょう。違うんですかいな。

◆田村繁巳委員長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。紙すき体験の1人1回700円っていうのはもともとからあります。はい。これ、ここは変わってないです。それで新たに追加したものを、このたび施設利用料のほうですね。施設利用を新たに追加したために、現在、紙すき体験の利用料に加えて、もう1つ施設利用料っていうのを設定させてもらったということです。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 じゃあね、新たに施設利用料の創作休憩室が使われた場合には、1時間につき500円が追加になるよ。この500円の根拠は何ですか。

◆田村繁巳委員長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。これやはり施設の例えば面積だとか、そういったものの行政財産使用料ですね。そちらのほうを参考にさせていただいております。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 これで最後にするけれども、いろんな施設使用料がありますよね、いろんなところの。例えば仁風閣でもそうだし、教育委員会部局だろうけれども。だけえ、そういった全体の、部局は違うかも分からんけれども、他の部局との整合性っていうんか、そういうものをしっかり見ながらの料金設定だという理解をすればいいですね。どうですか。

◆田村繁巳委員長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。どちらの施設も、恐らくその行政財産の使用料っていうのをカウントしながらつくっていますんで、バランスは取れているというふうに理解しております。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。平野委員。

◆平野真理子委員 すみません。確認させていただきたいんですけど、この備考のところでは1時間未満は1時間とするっていうふうにあるんですけど、1時間、何時から何時までの1時間借りたら500円、それで何時から何時まで、例えば1時間半になったら1,000円という考え方でいいわけですか。

◆田村繁巳委員長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。はい。そのとおりです。はい。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆**田村繁巳委員長** はい。ないようでございますので、以上で質疑を終結します。
討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆**田村繁巳委員長** なし。ないようでございますので、これより議案第56号鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

- ◆**田村繁巳委員長** 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第70号令和2年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

- ◆**田村繁巳委員長** 次に追加提案のありました議案審査を行います。

議案第70号令和2年度鳥取市一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。大野次長。

- 大野正美次長兼企業立地・支援課長** はい。企業立地・支援課大野でございます。繰越明許費の追加補正でございます。本日の委員会資料の1ページ、2ページでございます。この企業誘致推進費でございますけども、これは補正予算の中でも説明をさせていただきましたワーケーションプランの作成でありますとか、オフィスの移転・新設の初期費用の支援経費、それからオンラインマッチングイベント等の出展に要する経費、そういったものを予算で要求をさせていただいておりますが、そのうちオフィスの移転・新設費用の支援につきましては補助額1,000万円で4件の進出を見込んでおりました。ということで4,000万は繰越しをしないという形で残りの予算を繰越計上させていただいておりますが、その4件が、先日タカショーの誘致が決まりました。これが4月1日から開所という予定になっておりますが、施設の改修設備の導入につきましては、4月以降も引き続き行っていくということ、年度内に投資が終わらないということで、このタカショーも含めて繰越しをさせていただきたいというものでございます。ほかにも複数案件がございました。今でも複数案件が進行中でございますけども、残念ながらこのコロナの緊急事態宣言があつて、直接的な誘致交渉がなかなかできない状態で、これは来年度に持ち越しという形になっております。ということで、4,000万追加で繰越しをお願いしますのでございます。以上でございます。

- ◆**田村繁巳委員長** 御説明いただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

- ◆**長坂則翁委員** 4件っていう表現ですよ、4件。4件で1件当たり1,000万というこの前の説明だったと思うんですが、それで繰越しは何件、ちょっと聞き漏らしたんですけど、もう一回教えてください。

- ◆**田村繁巳委員長** 大野次長。

○大野正美次長兼企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課大野です。繰越しも今想定では4件でございます。

◆田村繁巳委員長 いいですか。ほかにもございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないですね。はい。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論なし。はい。討論ないようでございます。

これより議案第70号令和2年度鳥取市一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

2021年度SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業について（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 続きまして報告に入ります。2021年度SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業についての御報告をお願いします。大野次長。

○大野正美次長兼企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課大野でございます。2021年度SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業についてということで、本日の資料の3ページと4ページを御覧いただきたいと思っております。

SDGsについては、世界的に、また政府の中でも最近、脱炭素税でありますとか、排出量取引、CO₂の排出量取引の議論も出てきているところでございます。国の方針でもあります2050年カーボンニュートラルに向けまして、企業も自治体もSDGsに真剣に取り組んでいく必要があるということで、世界の大手企業におきましてもCO₂の排出量ゼロに向けて具体的な目標を宣言している企業が増えてきているという状況でございます。今後、世界的な大手企業の傘下にありますサプライチェーンの企業につきましても、CO₂の排出抑制に向けた具体的な取組を本格的に迫られていく、そういう状況になってくるというふうに推測をしております。今後、国内の企業におきましてもSDGsを意識しない経営は成り立たなくなっていく、そういう状況になりつつあるということでございます。

このような状況の中で、鳥取市としましてはSDGsに真剣に取り組んでいく姿勢を全国に向けて発信していく。そういうことで国内の企業のSDGsに関連した様々な取組を鳥取市に呼び込んでいきたい。また、本市がSDGsの先進市として持続可能な都市となれるように取り組んでいくことを目指して、この未来都市に応募をするものでございます。

この制度につきましては、3年前から内閣府が募集をしている制度でございます。今年4年目になりますが、過去3年間で93自治体がこの未来都市に選ばれております。そのうち毎年10自治体、今までで30自治体になりますが、自治体SDGsモデル事業というのものにも採択されているというものでございます。このSDGsの達成に向けた自治体の取組を国として支援して、その中で成功事例の全国への普及展開を行っていく、そのことで地方創生の深化につ

なげていくということを目的とした事業でございます。来年度におきましても、SDGs未来都市として30自治体ほど選定をされる予定になっております。そのうち10自治体がSDGsモデル事業ということで選定をされるという予定になっておりまして、これに向けて本市としましても応募を行ったということでございます。

このSDGsの未来都市、これにつきましては各自治体の取組を広く国のほうでPRを行っていかれるということになりますけれども、その中でさらにモデル事業に選ばれますと、国から上限で2,700万の補助をいただくことができます。本市としましても、これをぜひ活用してモデル事業を行っていきたいというふうに考えておりまして、今回の計画に盛り込ませていただいたというものでございます。

スケジュールはそこにありますとおり、3月1日が提案の受付期限でありましたので、これに私どもの計画を提出をさせていただいております。今、書面審査の段階ということでございます。今後計画のプレゼン、ヒアリング等を経て、4月の下旬に選考委員さんの審査の中で選定案が作成されて、5月から6月にかけて発表がなされるという予定になっております。

まずSDGsの未来都市の計画でございます。これがいわゆる鳥取市としての今後のSDGsの取組の方向性を示すものという形になります。ここが今回の計画のベースになるということでございますけれども、2030年のあるべき姿ということで、今回の鳥取市の計画では食とエネルギーの自給自足、これをテーマに計画をつくらせていただいております。持続可能な新たな農村モデル、これ鳥取モデルと呼びたいと思っておりますけれども、こういったモデルを構築をして、全国に普及させていきたいという思いでございます。その中では次世代の農業生産が進む都市、人と人がつながる交流学習都市、持続可能な再生エネルギーの地産地消が進む都市、この3つがテーマになります。あと、推進体制の中で、第11次鳥取市総合計画、それから第2期鳥取市総合戦略、それから第3期鳥取市環境基本計画等々、内容を連動させて、目標数値もその数値を極力リンクするような形での計画にさせていただいているということでございますが、行政内部だけの計画にならないように、SDGsに積極的に取り組む国内の企業、団体、そういったものとも連携を図りながら、このSDGsの取組を進めてまいりたいというふうに考えております。そこからさらに鳥取市だけではなくて麒麟のまち圏域、中枢都市圏域の中で広域連携につながるような、そういった取組も進めてまいりたいというふうに考えております。

その鳥取市のSDGsの未来都市の概要イメージをしたものが4ページの上の表でございます。一番中心になるのは環境面ということで、これは今、市民電力を中心として、太陽光でありますとか小水力発電、そういったものへの取組が進められているところでございますけれども、そういった自然エネルギーに加えて新たな自然エネルギーの創出というものも一緒に図っていきながら、地域の自然エネルギーの地産率を上げていきたいというふうに思っております。そこを中心として、さらにそこで生まれた自然エネルギーを経済面ということで、今、具体的には次世代の農林水産業の具現化ということで、この自然エネルギーを活用して農業のカーボンフリーを目指したいというふうに考えております。今、世界的にビーガンを中心としてCO2の排出に非常に意識の高い消費者層が増えてきているという状況でございます。その流れは当初の想定をはるかに上回って、今、大きな流れになりつつあるということで、そこに対応でき

るような農林水産物を作っていくことによって、大きな付加価値を取っていくことが期待できるというふうに考えております。自然エネルギーと農業とのコラボレーションを進めていきたいと思っております。

加えて、そういうSDGsの先進的な取組を1つのラーニングワーケーションの素材にしたいと思っています。このラーニングワーケーションの素材、日本全国の中山間地が抱えている課題の象徴的な部分になります。そこを一つの議論の課題としてラーニングワーケーションを呼び込むという形で、これにつきましては、今、日本能率協会と具体的なワーケーションのプログラムを作成して、来年度早々にも呼び込んでいきたいというふうに考えております。これが、鳥取市が取り組もうとしているSDGs未来都市のイメージでございます。

その下でございますけれども、さらにその中で自治体SDGsモデル事業、これにも採択を目指したいと思っております。タイトルとしましては革新的なSDGsの活用による地域活性化の取組ということで、新たな創エネ技術を組み入れていきたいというふうに考えておりました。それが水田を水電にということで、いわゆる田んぼで電気を起こすという新たな自然エネルギーの発電方法、ここの実証実験を行なっていきたいというふうに考えております。

具体的には微生物発電といいます。地中の土の中にあります発電をする微生物菌が、これは世界中どこの土の中にもあるらしいですけれども、そういったものを活用して電気を起こしていくということでございます。それで、そこにありますように経済・環境・社会、3つの側面の一番中心になるのが今回の環境イノベーションということで、微生物発電の実証事業、これが今回のモデル事業の核になります。この微生物発電というのはかなり前から研究されていた技術ではございますが、実は地元の鳥取再資源化研究所という企業と山口東京理科大学、ここの共同実験によって微生物発電が今まであまり発電量が取れなくて、実用化からほど遠いと言われていたんですけれども、この鳥取再資源化研究所が作っておりますポーラス α という製品を使いますと飛躍的に発電量が上がるということが分って、山口東京理科大学と実証実験を進めてきたと。これを今度は実験室ではなくて、フィールドに持って行ってやってみようということで、実はもう現在、鹿野で100平米ほどの田んぼをお借りしまして、実証実験を開始しております。そこをもう少し本格的な田んぼを使ってやっていこうというのが今回のモデル事業でございます。

実はこの再資源化研究所が作っておりますというポーラス α という製品は何かと言いますと、廃ガラスをリサイクルをして発砲体を作っております。微細な発砲体でございます。ものすごく大きな表面積を作り出すことができます。イメージだと活性炭のようなものだと思っていたら結構かと思っておりますけれども、その活性炭のような物に発電菌がたくさん常駐できるということによって発電量が大きく飛躍的に伸びたという形になります。実はこの環境イノベーションの中でもう1つのポイントは、今、世界中で太陽光のパネルが寿命を大量に迎えます。太陽光のパネルというのはそのまま廃棄すると、アンチモンとか有害物質がたくさん含まれてまして、土壤汚染の原因になるということが問題になっております。ただ、ここの鳥取再資源化研究所が行っておりますこの廃ガラスのリサイクルを行いますと、実はそれらの有害物質が無害化できるということも分かっております。この、いわゆる廃棄物を上手に無

害化しながらリサイクルをして、さらにそこでできた製品を発電に役立てていくという形の循環を作り出したい。既にこのポーラスαはいろんなところで活躍しておりまして、主な使いどころとしては、水質浄化剤、それから消臭効果のある土壌改良剤ということで、近い例で言いますと、賀露の空港近くに養鶏場があると思います。以前はかなり悪臭で問題になったこともありました。実はあそこにもこのポーラスαがまかれておりまして、かなり大きな消臭効果が出ているということを伺っております。そういった製品を上手に活用して、今度は新しいエネルギーを作り出していこうという取組でございます。

それを核にしまして、田んぼで生まれた電力を農業に活用していこうということで、ハウス栽培に活用できないかということを考えていきたいと思っております。それで、今、メイワファームさんが、先ほどもちょっと話が出ていましたけども、鹿野で温泉水を活用してイチゴ栽培をされています。これもいわゆる地域資源である自然エネルギーですね、温泉エネルギーを活用することによって、冬でも暖房をたかずに栽培ができるということで、いわゆるカーボンフリーを目指しながら農業をされているということですけども、あそこのハウスはかなりいろんなIT実装を施しております。遠隔操作でいろんな操作ができるということで省力化につながっているわけですけども、そこに使っています電力ですけども、残念ながらこれは中国電力から購入してきているということで、いわゆる化石由来の電気になるということで、完全なるカーボンフリーにはなっておりません。このたびこの田んぼで発電をしたエネルギーをそのままハウスに活用することで、ほぼ100%に使いカーボンオフセットができた農業生産物という形で、付加価値を取っていききたいというふうに考えております。

もう1つは、今、冬場は温泉水でハウスを温めていますけども、実はイチゴというのは夏場には基本的には作れません。温度が高すぎて作れないですけども、冷房をたけばイチゴを作れる可能性はあるんですが、コストが見合わずに夏イチゴというのはほとんど出回らないというのが今の状態ですが、この田んぼで取れた自然エネルギーを活用することで、夏でも冷房をたいて、それで夏イチゴが作れないか、そういう実証をこのたびの取組の中でやってみたいというふうに考えております。夏にイチゴが取れば、かなり高付加価値な形で出荷ができるということですので、そういう農業にできないかということモデルとして作ってみたいと思っております。

そういった取組は恐らくこの微生物発生を本格的にやるのは世界で初めてになると思えます。それで、その取組は当然いろんな企業さんやそれなりの知見を持った方々には非常に興味を引く題材になると思えますので、そういった形でのラーニングワーケーションを呼び込みたいというふうに思っております。その交流の中でいろんな知見を持った人々と意見交換をする中で、新たなビジネスのシーズであるとか、次の新たな総エネのヒントでありますとか、そういったものをどんどん取り込んでいって、次の取組につなげていきたいというふうに考えております。

このたびの実証実験に関わっていただくステークホルダーを一番下に入れております。先ほどの鳥取再資源化研究所、それから鳥取大学、これは乾燥地研究センターと中心になって関わっていただく予定にしております。今回の微生物発電は基本的には土と水さえあれば世界中ど

こでも発電ができます。ということで乾燥地研究センターもいろんな世界の僻地で活躍されておりますので、そこで電気が取ればかなりいろんな展開が望めるんじゃないかということで、一から発電所を建てるとものすごいコストがかかりますので、そうではない場所で僻地でも電気が取れば、いろんな意味でイノベーションを起こすことが可能になってくる、そういったところを期待しているということです。山口東京理科大学、先ほどの共同研究の関係で特許の問題がありますので、ステークホルダーには入っていただきますが、具体的な動きは山口東京理科大学は今回の取組の中ではないということでございます。ざっとこういった取組をぜひ地元の中学、高校、小学校も含めてですけども、教育の題材にもしていただきたいなと思っております。鳥取環境大学とも連携をして学生のフィールドワークみたいなのところも一緒にやっていくと面白いのかなと思っております。あと、今回の大きなところは丸紅グループが協力をいただくということで、特に今度、太陽光パネルのリサイクルと微生物発電、強い関心を示されております。ステークホルダーの中心的なメンバーとして丸紅グループには入っていただく予定にしております。それから農業部分は先ほど申しましたように、メイワファームに御協力をいただくという形と。あと、そこでできた産物は販路のところでは地域商社に協力いただく。将来的にこの実証が軌道に乗って売電できるぐらいの状態になりましたら、市民電力に入っていて、地域へのこの自然エネルギーの普及展開、そういったところも担っていただけたらなと思っております。あと、ラーニングワーケーションの呼び込みに当たっては、麒麟のまち観光局に御協力をいただくということにしております。あと、地元の山陰合同銀行、鳥取銀行には金融面での御支援をいただくということと、あと地元のNPO法人と書いておりますが、これはこれから具体的に取組が進んでいく中で必要に応じて地元のNPO法人にも入っていただいて、ラーニングワーケーションを呼び込んでくる中で、さらに地域のことをたくさんやっぱり知っていただく、PRしていただくいい機会にしたいと思っておりますので、そういった形で関わっていただけたらなというふうに思っております。

いずれにしても、この微生物発電の特徴は、例えば風力発電は風がないと発電しません。太陽光発電は太陽が出ていないと発電しません。微生物発電は微生物がいる限り、ずっと発電をします。あと、環境面でもほとんど環境を崩すことなく、田んぼでこの発電の実装を行っても、上で作物を栽培することも可能ですので、そういった意味では視覚的にも環境面の負荷がないというふうに考えておりますので、そういったところをぜひ実証実験を行って1つの普及モデルとできるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、西村委員。

◆西村紳一郎委員 はい。微生物発電ですね、これは熱を電力に転換するやり方ですか。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課大野です。ちょっと詳しい学術的なところになると私もなかなか弱いんですけども、熱を転換するのではなくて、微生物その物が発電をすると。イメージで言うと、これは私の勝手なイメージです。電気うなぎみたいなイ

メージ、あれが微生物になったと、そんなイメージで思っていたらいいのかなと思っています。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。はい、長坂委員。

◆長坂則翁委員 まだまだイメージが湧かないんですけども、この取組というのは、鳥取市が提案をしてやろうとしているんですけども、特定の地域に特化をしてやるという青写真なのか、将来的に向けてどういったイメージでやろうとされているのか、まずそこをちょっと聞いてみたいと思います。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課大野です。まずはきちんとしたモデルをつくりたいと思っています。普及版にまず仕立てることが重要だと思っていますので、その実証実験は特定の地域で行います。今、想定していますのは、実証実験そのものは、今、鹿野で開始していますので、鹿野エリアでそういう標準化に向けてのモデルづくりを進めたいと思っています。

その後は恐らくこれが成功しますと、かなり大きな取組に発展していく可能性が出てくるかなと思っていますので、まずはこの因幡圏域とか麒麟のまち圏域、そういったところで普及を図っていききたいと思っていますし、恐らくこれ日本全国の中山間地で活用できる技術になってくると思っていますので、全国的な展開も図っていききたいという意味で今回のモデル事業に選定されるということは、非常に大きな意味があるかなと思っていますし、乾燥地研究センターとも組みますけども、あと丸紅も入ってまいります。ということで、これ世界的な普及も目指したいなということを思っております。夢は大きいほうがいいかなと思っていますので、できるだけ鳥取モデルとして確立をして、微生物発電を見たら海外の人が鳥取というぐらいの、そういう取組にできたらなと思っています。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 それで、計画では今後3年間の取組というふうなことになっていますよね。なら、4年目以降というのは、もう例えば行政じゃなくして民間主導でやっていこうとされるんか、いやいや行政も関わるよってということなのか、そこら辺りの考え方どうですか。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課大野です。やはり最終的にはビジネスとして自立していく、そういう方向を目指しております。それで、モデル事業は3年間ですけども、もしモデル事業に採択されれば、ここの補助金を活用して市も一定の金額を拠出して、あと企業からもこのモデル事業には負担をいただこうと思っています。その中でまず事業に取り組んでそれでビジネスベースに乗っていくような形で取組を進化させていって、最終的には企業体で世界中に普及させていただくと、そういう流れにもっていききたいと思っています。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 今も答弁の中にありました鳥取市も拠出してということをおっしゃいましたよね。予算的にはどの程度鳥取市として検討されておられるのか、ということになると、これスタートするのは令和3年からですよ。当初予算そんなの上がってないでしょ。そこら辺りの予算的な

考え方についてお聞かせください。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課大野です。実はモデル事業でどれくらい予算がかかるかというのは、今、企業も含めて検討中でございます。ただ、計画の中には大粗で数字は入れさせてもらっていて、市の負担が大体1,000万から1,500万ぐらいになるのかなということは思っています。それで、実はこのモデル事業というのはかなり競争率は高いです。なかなか採択されないというのが現実でして、過去にも鳥取県内でいろんな自治体が応募されていますが、モデル事業まで行ったところというのは基本的にはございません。先ほど申し上げましたとおり、国の補助は大体2,700万が上限という形になっておりますが、これもちょっと適用されるものとそうでないものがある、丸々ちょっと活用できるかどうかは分かりませんが、あと企業のほうからも恐らく1,000万とか2,000万とか、それぐらいの負担はいただくことになろうかなと思っています。

それで、採択される可能性は全く読めないで当初予算には上げさしていただいております。もし採択されれば、これちょっといつ採択されるかっていうのはまだはっきり分からなくて、早ければ6月議会にお願いをする形になるかもしれませんが、採択が間に合わなければ9月になる可能性もあるかもしれません。今の状況としてはそういう状況でございます。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 米村です。私、この風車とかね、発電の何かとか、それと太陽光ということで一生懸命やっていたんですけど、この微生物発電というのはすごく興味があります。その意味でもやっぱりこういうことの研究から始めて鳥取モデルということは、どんどん推し進めていいんじゃないか、世界的にもう私は世界相手にしてもいいんじゃないかな。それで私、この微生物発電についてちょっと持論があったんですけど、人間の糞尿からも秋里なんかからでも結構出るんじゃないですか。ああいう形のものとの融合みたいなことはできないのかなということをやっと関係なく思ってしまったんですけど、この発電に関して微生物発電の実証実験で大いにやってもらって、もうラーニングワーケーション、皆さんの中からもうどんどんこの力っていうものを押し出してもらおうような形で近い未来、私はすごい有望だと思っておりますので、どんどん進めてやってください。終わります。

◆田村繁巳委員長 要望でいいですね。はい。岩永委員。

◆岩永安子委員 微生物発電はこの自治体SDGsモデル事業の1つだということで捉えたらいいのかなということと、それから今回書面審査で出しているのは、自治体SDGsモデル事業だということだと思うんです。その中の目玉がこの水田微生物発電なのかなと思うんですが、あと上限2,700万円、採択されたらということですけど、2,700万円の補助が出るというのは微生物発電に出るのか、その自治体SDGsモデル事業に出るのか、そこら辺教えてください。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課大野です。まず、微生物発電の実証事業というのは今回のSDGsモデル事業の核になる事業でして、これだけを行うということではなくって、先ほどの新たな農業の取組とか、あと交流の部分についてもトータルでモ

デル事業として応募をしているというものであります。それで、SDGsのモデル事業というのは、まずSDGsの未来都市、ここに選定をされた上でさらにその選定自治体の中からモデル事業を応募してきている団体に対して10自治体がモデル事業に採択されるという流れになっておりますので、まずベースになるのはこのSDGs未来都市、ここがベースになってその中の一部がモデル事業だと思っていただいたらイメージしやすいかなと思います。

それと国の補助金ですけども、これは微生物発電だけに補助金が当たるというわけではなくて、例えば行政がこういう取組を外に向けてPRをするとか、あとラーニングワーケーションとか、地元の学生の教育の場をつくるとか、これは結構いろんな取組に活用できるようになっていきますので、そういった方向で補助金を有効活用できるように考えたいと思っています。基本的にそういういろんな設備投資とか、実装にかかる経費、そういったところは極力企業の負担も引き出しながらやっていきたいなと思っています。以上です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 はい。全体が分かりました。それと、微生物発電は結局田んぼを農耕をして、耕して活用して米を作ったり、あるいは野菜も作ったりそうする土の中に微生物がおると、それを活用するという、だから農業をきちんとやっていくということと上手にコラボしていかないといけないんじゃないかなって理解でいいでしょうか。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課大野です。ちょっと技術的なところは先ほども申し上げましたとおり私も弱い部分があるんですけども、基本はやっぱり土と水があれば、そこに発電菌というのは大概どこの場所でもいるということなので発電はできるそうです。ただ、そこに植物も一緒に植えたほうが、要は有機物があつたほうが微生物菌がたくさん集まりやすいというようなことも言われていますので、極力何かを栽培をしながら発電をするというモデルをちょっと進めてみたいなというふうに思っています。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 いわゆるこの微生物発電ですけども、さっき太陽光であったり、あるいは風力発電に比べて環境であったりそういったものが非常に優しいっていうか。それで、これ理論上ですね、今度、実証実験100平米でやられるんですけども、理論上ではその100平米でどれくらいの発電量があるのか、その辺りがもし分かっていたらちょっと教えてやってください。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼企業立地・支援課長 はい。実は、昨年10月29日の日経新聞に結構大きな記事で、この山口東京理科大学と再資源化研究所の取組が載っています。ネットでも見られると思いますので、もし御興味があれば後で御覧いただけたらなと思うんですけども、今、発電ができてるのは大体田んぼ1反で1世帯分400ワットということですが、理論上は田んぼ1反10世帯分は出せるというのが理論値だそうです。まず、そこを目指したいということですので、田んぼ1反ですから1,000平米ですね。1,000平米で10軒ですから大体100平米で1軒分というところを目指してまずは取り組みたいということでございます。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 あと、いわゆる発電の投資ですね。具体的に言えば、太陽光だったら太陽光のパネルがあるわけだし、それから風力だったらそれこそ風車がいるんだけど、この場合に微生物発電の場合の施設っていうかね、それがどれくらい、さっきの話でまたその施設が後々何かの廃棄物で残るっていうこともこれも問題があるわけだから、その辺りはどういうシステムになっていますか。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課大野です。まず、コストですけども、これはまだ実際やったことがないので実装にどれくらい費用がかかるのかというのは分かりません。ただ、その100平米だけはちょっと実装をこのたび行っていますので、そこから推測をして田んぼ1反で700万とか800万ぐらい、それくらいの経費を今、見込んではおりますが、まずはそこを標準化することによってコストダウンを考えていく必要があるかなと思いますんで、そこも含めてこれが量産化できるような形になれば、かなりコストダウンもできるようになると思いますんで、まずはやっぱり発電実績をきちんと取っていくということが重要かなというふうに思っております。

その残ったものですけども、実はこの微生物発電は1回実装すると、ほとんど手がかかりません。ポラスαも10年以上持つというふうに言われておりますんで。ただ、最終的に発電やめるとなった場合は、基本的に電極のシートが2枚入ります。正極、負極と、あとその中にポラスαを敷きますけども、ポラスαはもともと珪藻でできていますんでそのまま置いても、むしろ水質浄化剤になるくらいですから全く環境には負荷を及ぼさないということですので、電極さえ抜いてしまえば、シートを抜いてしまえば元の田んぼに戻るということですので、そういった意味でも環境負荷は少ないのかなと思っています。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員長 米村です。最後1点なんですけども、ここに主要ステークホルダーってありますね、いろんなところとの連携。これをどの程度増やすのか、もうこのままでいくのか。それとも、もうやっぱりどんどんどんどんやっぱり皆さんの要するに資本が入ればいいわけですから、その辺のところはどういうふうに今現在考えていらっしゃるんでしょうか。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課大野です。この企業につきましては最初からたくさん企業が入り過ぎますと、なかなかちょっと大変な部分もあります。ステークホルダーもある程度最初は絞った上でやっていきたいなと思っているんですが、ただ、先ほどもそのラーニングワーケーションのこともあるんですけども、いろんな連携はどんどん広げていきたいと思っておりますし、いろんなこの自然エネルギーの活用方法が企業にもいろんな提案ができるんじゃないかなと思っていますんで、逆にこれが軌道に乗った際には、鳥取の企業誘致にも結びつけていきたいと思っていますし、あと、中山間地の農業においても、田んぼで発電できるとなれば、もしそれが将来的に売電できるとなった場合には、農業での収益にも寄与してくる可能性もありますんで、ちょっといろんな展開をにらみながら、連携できるところは増やしていきたいというふうに思っております。

- ◆田村繁巳委員長 よろしいですか。ほかにございますか。西村委員。
- ◆西村紳一郎委員 はい。やっぱりもうちょっと分からないんですよ、この発電のメカニズムが。できれば分かるような資料が提供いただければと。要望です。
- ◆田村繁巳委員長 いいですね。要望ですね。大野次長。
- 大野正美次長兼企業立地・支援課長 はい。先ほど申し上げた日経新聞のちょっと記事のスクラップがありますので、ちょっとそれを後で御覧いただくようにしたいと思います。
- ◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- ◆田村繁巳委員長 ないようでございますので質疑を終了いたします。

企業立地促進補助金制度の補助対象要件の緩和措置について（説明・質疑）

- ◆田村繁巳委員長 次に企業立地促進補助金制度の補助対象要件の緩和措置についての御報告をお願いします。大野次長。
- 大野正美次長兼企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課大野です。続きまして本日の資料の5ページを御覧いただきたいと思います。企業立地促進補助金の制度の補助対象要件の緩和措置についてでございます。

今、企業立地補助金につきましては、そこに現行の制度というのがございます。基本的には企業の規模に応じて投資額要件とそれから新規雇用、雇用増の要件が2つついております。これが今ある現行の制度でございすけども、実は鳥取県のほうは令和2年3月から要件緩和をしております。これはコロナ対応ということで雇用要件をなしにしていると、要は雇用維持を要件という形にしているということでございすけども、市のほうは要綱は特に変えておりませんでした。それはなぜかといいますと、昨年6月補正と7月の臨時議会の補正で、2回にわたって製造業雇用維持緊急対策事業というものを、今年度限定で制度化をしていただいて、地元製造業の支援を行なってきたというところでございす。

これにつきましては補助率を2分の1、50%ということでかなり市としても製造業の倒産・廃業に大きな危機感を持っておりましたので、かなり大きな制度をつくって、地元製造業の支援をやってきたということでございす。これはこの4月からはございせん。そこでこのたび、県に歩調を合わせる形で新たに雇用維持というカテゴリーを1つ臨時的につくらしていただいて、取りあえず令和3年度この事業をやることで地元の製造業の支援を行っていききたいというふうに考えております。

それで、今回の雇用維持につきましては、今まで大企業と中小企業で分けておりましたけども、これも1本にしてしまつて売上が15%以上減少をしているところを対象に雇用維持で上限3,000万、補助率は今までどおり原則1割という形でやらせていただきたいと思っておりますし、現行の今の企業立地補助金の制度は10年間に3回までしか使えないという制限を入れております。その制限は残すんですが、今回の新しい雇用維持の要件の追加する制度につきましては、この回数の中にカウントしないという形で例外的に取り扱いたいというふうに考えております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見ございますか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 売上高の要件で、これは県とそろえたような形なんだけど、ただここだけは県と違うんだけど、その辺りの理由をちょっと教えてください。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課大野です。基本的には全く要件がないとなるとちょっとどれだけ申請が出てくるのかというところは一つ読めないということもあります。

もう1つ、やっぱりコロナ対策という名目になっていますので、やはりそれなりにコロナの影響を受けているという前提が必要かなということで、この15%減という形を取らせていただいているということですが、ほとんどの製造業さんが売上は減少をしておられます。昨年と比較すると大分戻ってきているところもあるんですけども、じゃあ100%戻っているかというとなかなか状況的にはそこまではきてないのかなということで、全国的に見ましても、実は倒産件数が一番多いのは飲食とかそういった業種になりますけども、次は製造業になっているというような現実もありますので、そこはしっかりとフォローを続けていく必要があるのかなと思っております。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 分かりました。それから県内に事業所等を有する大企業、中小企業。大企業という定義なんですけれども、これは例えば本社が東京・大阪にあって、事業所が鳥取にあるというのも、それは含まれるということでしょうか。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課大野です。そのとおりでございます。本社が鳥取か外かは関係はなくて要は大企業の定義に当てはまるか。例えば製造業で言うと、資本3億、従業員300人、ここを超えているかどうかということになります。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。米村委員。

◆米村京子委員 米村です。これ例えば雇用維持のためのこれ、申し込む場合はどういう形で、まず第一にどこに行っていくのかとか、ちょっとこの辺のことお聞きしたいと思っております。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課大野です。基本的には私ども企業立地・支援課に問い合わせただければ、場合によってはこちらのほうから出向いて状況をお伺いして申請方法をレクチャーさせていただくというような形、これが多分一番よくあるパターンかなと思っておりますし、もちろん私どもの窓口に来ていただいても対応ができます。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 やっぱり申し込む場合が大変だと思うんですけども、そこに持ってきての審査みたいなところで、よく中小保証協会なんかがありますね。ああいうことも絡めての審査みたいなことはないかと思ったりいいのでしょうか。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課大野です。基本的にはこれは貸付けではございませんので、保証協会でありますとか、商工団体とか、そういったところは基本的には絡んではまいりません。あくまで要件に合致しているかどうかの形式審査ということになります。

◆田村繁巳委員長 米村委員、いいですか。はい、岩永委員。

◆岩永安子委員 新規雇用ではなくって雇用維持という要件にしたってところなんです、今のこういうコロナ禍にあって大きなところ、あるいは新增設しようとするところが雇用を維持するってのはとても頑張ってもらわないといけんところだとは思いますが、ただ、合わせてやっぱりそういうところだからこそ新規雇用、常用雇用、何とか増やしてほしいということでこれまで頑張ってきた、これまでもそういうところに補助を出してきたんじゃないかと思うんです。それで、すみません。私もちょっと今のどうだったかなくなって、2年度の現行の制度の利用状況って該当状況はどうでしたっけ。それをまず教えてください。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課大野でございます。先ほどの御質問ですけども、令和2年度の実績が10件ですね。これが企業立地補助金の利用実績の、ほぼこれで多分、確定になるかと思えます。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 はい。10件補助はしているんだけど、今回こういう状況の中で雇用維持ということに、何かそこが、そこまで踏み切って、特に大きなところと市内に中小企業の新増設、雇用維持に限定することでどういう効果を狙っているというか、緩和することで。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課大野でございます。今、製造業が非常に厳しい状況にあるということを申し上げたと思えますけども、今、私どもとしてやっていかなければいけないのは、まず鳥取の事業所に体力つけていただく必要があるということで、それはやはりこのコロナの状況でいろんな状況が動いてきている中で、それに対応できるような形で取り組んでいっていただく必要があると。それは例えば、今、コロナの状況で売上が伸びているもの、逆に売上がなくなっていっているもの、そういった状況も出てきていますんで、それに対応できるように生産設備を整えたりとか、そういった前向きな投資をしていく必要があると。そこを行政としても後押しして、何とかこのコロナ禍を乗り切っていただいで次につなげていただくということで、基本的にはここで息切れをして倒産して大量の雇用が失われることがないようにということでの、今回の施策という形になります。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 はい。今回の緩和は、説明があったらごめんなさい、いつまでこういう変更をするというような制限付のものであるかどうか。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課大野でございます。資料に、ちょっと文字が小さくて申し訳ございません。令和4年3月31日までということで、取りあえず

令和3年度1年間、これでやらせていただきたいなと思っております。

◆田村繁巳委員長 はい、ほかにございますか。平野委員。

◆平野真理子委員 はい。先ほど御答弁で、この申込みは企業立地・支援課にと。それで、待っているだけではなくってプッシュしていくというお話でしたけど、ということは、ここの補助対象業種と書いてありますし、どこに周知していかないといけないかということは、もうきちっと把握しておられて、そこに積極的にこの事業の周知をしていただくというふうになるのでしょうか。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課大野です。日々、企業訪問をやっております。うちも専門員を置いて毎日のように企業訪問やっております。18のマッチングとか、いろんな業務を含めてやっているんですけども、極力いろんな企業さんを回って、いろんな制度は周知したいと思っておりますが、限られた人数ですので、なかなか全体を網羅するっていうのは、これは基本的には不可能だと思っておりますので、その周知もいろんなメディアを使って周知していく必要もあるのかなと思っておりますので、そこはやはり工夫の必要があるというふうな認識ではおります。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 すみません、米村です。実はやっぱり倒産がすごいじゃないですか。それで卸売業に関しては、ここの対象にはならないということで理解しといたほうがいいでしょうか。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課大野です。残念ながら、ここには対象業種としては入っておりません。基本的にはこの企業立地の促進補助金というのは、大きなくくりでいうと、もう製造業とそれに関連する業種という形での枠組みになっておりますので、卸につきましては、この制度の対象にはなっていないということでございます。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 すみません。鳥取の中小の卸売業者、非常にもう倒産が多分これからががんが増えてくると思うんですよ。それに対しても何か、新たに何か、これとは違う形で出てくるかもしれないですけど、その辺のところ、もう一回ちょっと把握しといていただけたらと思って、現実にもう倒産していらっしゃる方いらっしゃいますので、よろしくをお願いします。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので質疑は終了します。

桜のライトアップについて（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 次に桜のライトアップについての御報告をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 はい。観光・ジオパーク推進課平井です。委員会資料の6ページをお願いいたします。桜のライトアップについてでございます。例年、桜の開花の時期に合わせまして市民の皆様や観光客の方々に、憩いや癒しを提供するというような目的の下

で、史跡の鳥取城跡周辺や袋川沿いにぼんぼりを設置してライトアップを行っております。昨年はコロナウイルスの影響によりまして袋川沿いのみの実施となりました。今年の実施概要についてを御報告をさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、実はちょっと昨日の協議の中で1点変更がございましたので、合わせてこの場で資料の訂正をお願いしたいと思います。点灯期間のところでございます。現在、3月28日から4月10日というふうにさせていただいておりますが、報道等でも出ております開花の予想時期が早まったというようなことも含めまして、昨日協議をして、3月25日木曜日から4月7日水曜日、14日間は変わらずということで、日程のほうを若干早めて、前倒して実施をするような形で今のところ進めていきたいというふうに考えております。それから、点灯時間は午後6時から午後8時30分までということで、例年より1時間、終了時間のほうを繰り上げさせていただいております。点灯場所は鳥取城跡、袋川沿いの2か所と、今年度に関しては2か所ということでございます。

今回、点灯場所の詳細のぼんぼり灯については御覧いただけたらと思うんですけども、このたび、御来場に当たりましてのコロナ対策、ちょっと下のほうにまとめております。御来場に当たってはマスクの着用、それからソーシャルディスタンスの確保といったコロナ対策の呼びかけをしていきたいということで考えておりますけれども、併せまして、ライトアップ期間中に中止基準というのをちょっと設けさせてもらいまして、鳥取県版の新型コロナ警報で東部地区、こちらのほうに警報以上が発令の間はライトアップを中止しようというふうにしております。5時以降に発令された場合は翌日ということでの適用を考えていきたいと思っております。

また、2点目ですけれども、宴会について、こちらは4人以下の少人数に限ると。それから飲酒、大声で騒ぐ行為を禁止するといったような制限を、このたびはちょっと設けさせていただきたいと考えております。

それで、最後3点目ですけれども、警備員の増員、注意看板の設置ということでございまして、点灯時には警備員による巡回、それから注意喚起、こちらを行っていきまして、特に週末、人の多い金曜日、土曜日、日曜日、こちらに対しては警備員を少し増員させていただいて、先ほどの巡回をしながら注意喚起等の周知の呼びかけを徹底させていただきながら運営に当たっていききたいというふうに考えております。

今、日程の変更をお知らせさせていただきましたけれども、開花の状況によって、また日程等がちょっと変更になってくる可能性があると思います。そちらに関しては都度、状況を見ながらホームページ等も含めてお知らせをしていきたいというふうに考えております。簡単ですが、以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見ございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 時間を取る必要ないと思うんだけど、1点だけ聞いときたいんだけど、これでいくと、今、鳥取県の東部地区はコロナの警報が出てないですから、当然、露店が出るという前提ですよね。それで、これライトが80基、それから警備員の方も金土日は増員するっていうことなんですけれども、予算的にはどの程度見込んでおられるんですか。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 はい。この今回の設営、この桜のライトアップというのは本年度に、今これから設置をする分の大半が警備等の配置とか、先ほど言った経費になってくるんですけども、大体、基本的にまず設置の部分でいくと大体約500万強ですかね。その辺りで、ちょっと年々、警備単価とかでちょっと流動する部分もあると思うんですけども、設置の部分だけで500万ぐらいだというふうに思っていたらと思います。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので質疑を終了いたします。

鳥取砂丘西側エリアの滞在型観光施設の整備に関するサウンディング型市場調査の実施について（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 次に、鳥取砂丘西側エリアの滞在型観光施設の整備に関するサウンディング型市場調査の実施についての御報告をお願いします。米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 はい。観光・ジオパーク推進課米澤です。7ページを御覧ください。まず、このサウンディング型市場調査の目的でございますが、鳥取砂丘西側エリアでの滞在型観光施設の整備について、行政内部の検討のみで活用方法を決定するのではなく、民間事業者との対話の場を設け、施設の活用のアイデアやサービスの市場性を把握し、整備事業者を公募する際には民間事業者が参入しやすい公募条件となるよう地域課題や配慮すべき事項を事前に伝え、優れた事業提案を促すことなどを目的にサウンディング型市場調査を実施するものでございます。2番目の調査の対象施設ですが、本市が砂丘西側に開設しておりますサイクリングターミナルと柳茶屋キャンプ場になります。加えまして隣接することもの国キャンプ場についても併せて意見を伺うこととしております。3番目の調査の流れですが、まず、実施要領の公表等を3月19日を予定しております。内容としましては市からの調査の流れや対象施設の基本情報等を提示する予定としております。

2番目、対話の実施ですが、事業の実施主体となる意向のある民間事業者の皆様と対話を予定しております。これは4月15日以降に事前説明会を開催し、5月の中下旬にかけて実際の対話を行いたいと考えております。

3番目、結果の公表になりますが、実施結果の概要の公表としまして、調査で把握した活用の可能性等を踏まえ、今後の方向性、スケジュール等を検討し、公表させていただく予定としております。

これまでの経過について御説明いたします。まず、昨年、令和2年2月ですが、鳥取砂丘エリア国立公園利用拠点計画という計画を環境省、鳥取県、鳥取市の3者で共同策定いたしました。これは鳥取砂丘エリアの滞在環境、まだその当時はインバウンドがかなり盛況な時期でしたが、鳥取砂丘エリアの滞在環境を上質化し、たくさんのお客さんに長期間滞在してもらうようなエリアをつくっていかうというようなことで策定されたものでございます。翌3月には、鳥取砂丘西側整備構想といいまして、本市が平成16年3月に策定した同構想を、この国立公園利用拠点計画との整合を図る上で改定をさせていただいております。4月に鳥取砂丘未来会議

からこの計画等の改定に対しまして鳥取砂丘の滞在環境の上質化に関する提言をいただいております。

この提言の中にはサイクリングターミナルと柳茶屋キャンプ場の一体的運営だとか、民間活力の導入についての検討だとか、隣接するこどもの国との連携した取組を推進してくださいといったような内容となっております。これを踏まえまして本市では5月に庁内検討会議を設置しております。そして庁内検討会議の中で議論を重ねまして、7月に鳥取県知事のほうへ鳥取砂丘西側エリアの活性化及び環境保全について要望をさせていただいております。10月に庁内検討会議のほうで議論をしまして、市の教育委員会のほうへ意見書としまして、サイクリングターミナルの今後の在り方検討についてというような意見書を提出させていただいております。教育委員会のほうと市社会教育関係者と意見交換を11月に行わせていただいております。

そして、12月に市教育委員会から庁内検討会議のほうへ回答をいただきました。回答の内容としましては2点ありまして、1点目が砂丘西側整備を推進すべきと考えるが、次の2点について配慮を要望するというので、1点目が宿泊体験機能の確保、2点目が地域学習の場の確保といった要望をいただいております。そして、先月令和3年2月ですが、県が本市に対してこどもの国キャンプ場をこのサウンディング調査の対象とするよう要望がありましたので、今回そのような対応をすることとさせていただいております。

今後のスケジュールですが、3月19日ですね、今週末から調査の実施についての具体の実施要領のほうを公表をすることとしております。ホームページで公表したり、市政記者クラブのほうへ情報提供したり、あと、この関係で資産活用推進課から日本PPP協会とか、銀行協会、中小企業中央連合会、本市PPPサポーター登録企業等への情報提供なども行っていただくこととしております。そして、4月15日に事前説明会を経て、4月30日でエントリーの締切りを行い5月中旬から下旬にかけて対話の実施、7月の中旬に対話実施結果の公表というふうなことを予定しております。

プロポーザルの実施予定としましては、令和3年度中に公募開始、そして令和4年度中の整備着手を予定しておるところでございます。8ページ以降に公表する予定のチラシをつけておりますので、また合わせて御覧いただきたいと思っております。説明は以上でございます。

◆**田村繁巳委員長** はい、御説明いただきました。

委員の皆さんから質疑、御意見ございますか。長坂委員。

◆**長坂則翁委員** ちょっとお聞きしましたけれども、令和4年度中の整備着手という予定にしておられるんですが、その調査の目的でるる4行ぐらいに書いてあるんですが、この調査っていうのはあくまで市内事業者を中心にしたところで考えておられるのか、いやいや、広く応募される方については東京だろうと、どっからだろうと、ある程度地元企業も参入しやすい公募条件になっているのかどうなのか、そこら辺りの考え方を聞かせてください。

◆**田村繁巳委員長** 米澤参事。

○**米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事** はい。観光・ジオパーク推進課米澤です。令和4年度の整備着手に向けての公募条件というようなことなんですけど、まずはサウンディング型市場調査ですね、これは全国公募を予定しております。全国公募によりまして広くアイデアを募ると

いうことをまず行いまして、その中でこの鳥取砂丘の西側エリアに向けた条件を絞り込んでいきまして、最終的にプロポーザルを実施する際には、またそのプロポーザル用の公募条件というのを考えていく必要があると思うんですが、その際、例えば市内の事業者も参画しやすくなるような、大手事業者だけが事業を持っていくことがないように、もちろん市内事業者も参画しやすくなるような条件には配慮していきたいと考えております。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 今、答弁がありましたから、もうそれ以上言いませんが、全国公募をしてその後、地元企業もしっかり意識をしながら、地元企業も参入しやすいような条件整備もしていただいて地元企業にも、どうせJVか何かですか、やる場合は、どういう考え方になるんですか。

◆田村繁巳委員長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課米澤です。やはり大手事業者は都会のほうに本社が集中していると思うんですが、そういったところが資金力もあつたり、ノウハウも持っていると思うんですが、地元ならではのやはり細かい意見だとか、配慮ができるような事業者っていうのも市内にはたくさんいらっしゃると思いますので、可能であればそういった大手の事業者と地元の事業者のJVというような形が一番望ましいのではないかと考えておるところです。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 いや、ですから、JV含まれるわけ、最終的には。そこら辺どう考えておられるんですか。

◆田村繁巳委員長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 はい。観光・ジオパーク推進課米澤です。JVになるかどうかはまだちょっとサウンディング型調査の中で、いろいろ事業の方向性が見えないとまだはっきりしませんので、今後の課題だと思っております。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 私は教育委員会でも論議がされたときに、このサイクリングターミナルや柳茶屋キャンプ場は教育的施設として無料で利用できる施設としてやっぱり存続させるべきじゃないかって、経済観光部で言ったか、教育委員会で言ったか忘れちゃいましたが、これまでも言ってきました。

それで今回、西側のリゾートホテルやそれからさらに県の厚生施設である砂丘こどもの国を挟んで、このサイクリングターミナルや柳茶屋キャンプ場まで経営ベースに乗せたような施設にしていくということについては、教育委員会がこう配慮を要望するって言っているところが本当に確保できるんだろうかというふうに思っているところです。私はそういうふうに思っております。それから県の砂丘こどもの国の中のキャンプ場、全然離れたところですし、そこまで県は合わせてサウンディング調査に入れてオーケーですよということを言っているんですかね。それはどうなんでしょうか。

◆田村繁巳委員長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課米澤です。2点お尋ねがあつ

たと思います。まず、1点目の教育目的の機能を残してほしいということなのですが、こちらにつきましては教育委員会のほうからも、先ほど述べましたように2点の課題をいただいておりますので、しっかりそういった思いを、サウンディング型市場調査に参画される事業者のほうにも伝えながらアイデアのほう探ってまいりたいと考えております。

また、2点目の県との協議のほうで、こどもの国キャンプ場をこの調査の中に加えたというふうなことなのでございますが、県のほうも同様のキャンプ場を近くに持ってあって、なかなか利活用なり、方針が進んでないというような課題を抱えておられます。ですので、この際この砂丘西側エリアのこういう整備にタイミングを合わせまして、市のほうと一緒にやっていきたい、その背景には鳥取砂丘未来会議からの提言等もあったわけでございますが、ぜひ一緒にやっていきたい。まずは民間事業者の市場性を含めた意見を聞いてみたいというふうなことで、そういったものを踏まえながら今後さらに検討のほう進めていきたいと考えております。以上です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 キャンプ場っていろんなキャンプ場があつていいと思うんです。グランピングのようなここで言われる上質化、そういうキャンプ場も全国にはいっぱいありますので、そういうキャンプ場もあつていいと思うんですが、全部同じようにすることないと思うんです。鳥取のキャンプ場は本当に自然に親しんで、何にも自分たちでやっていかんといけん、そういう言わば日常生活とは離れたいろんなことが訓練できるキャンプ場なんだよということも1つの私はコンセプトじゃないかなと思います。そういうことが教育環境をきちんと守っていくことができる施設になるんじゃないかと私は思います。お金持っている人ばかりおるわけじゃありませんので、全国一律のようなアイデアをもらう必要はないじゃないかなと私は思います。

◆田村繁巳委員長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 はい。観光・ジオパーク推進課米澤です。おっしゃられるとおり、キャンプ場は全国一律にする必要はないと考えておりますし、現状でもこどもの国のキャンプ場は教育目的のキャンプ場ですし、柳茶屋キャンプ場はフリーのキャンプ場、そしてそこに隣接するサイクリングターミナルという青少年の教育施設があるわけですので、そういったものをもう少し全体を見直しながら、今、現時点ではないオートキャンプ場であったりとか、グランピング場というようなこういった新たな機能を追加する中で、今の機能配置をどういったものにするかとさらによくなるかというようなことは、民間事業者のほうのアイデアを積極的に聞き入れながら考えていきたいと思っていますので、決して高級化することが目的の事業ではございませんので、よりよいものにしていくようなそういったアイデアのほう募ってまいりたいと考えております。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。そのほかございますか。米村委員。

◆米村京子委員 じゃあ、1点だけお願いします。ここのチラシのほうに地図がありますね、砂丘こどもの国とか、番号。ちょっと聞きたいんですけども、確かめるだけでいいんですけども、護国神社が上がっていますね、ここの中に。どうなるんでしょうか、教えてください。

◆田村繁巳委員長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課米澤です。護国神社は引き続きこの位置で、護国神社ということで移転はしません。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 はい、ないようですので質疑を終了します。

それでは文教経済委員会を終了します。

予算審査特別委員会文教経済分科会に切換え 午前11時36分 閉会

文教経済委員会・ 予算審査特別委員会 文教経済分科会 日程

日時：令和3年3月16日（火）10：00～

場所：7階 第2委員会室

経済観光部 (10：00～)

----- <文教経済委員会> -----

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第 55 号 鳥取市温泉事業配湯条例の一部改正について

議案第 56 号 鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

◎議案（追加提案）【説明・質疑・討論・採決】

議案第 70 号 令和2年度鳥取市一般会計補正予算（第13号）【所管に属する部分】

◎報告

2021年度SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業について

「企業立地促進補助金」制度の補助対象要件の緩和措置について

桜のライトアップについて

鳥取砂丘西側エリアの滞在型観光施設の整備に関するサウンディング型市場調査の実施について

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【質疑】

議案第 4号 令和3年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第 6号 令和3年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算

議案第 14号 令和3年度鳥取市温泉事業費特別会計予算

議案第 15号 令和3年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算

◎分科会長報告の取りまとめ

農林水産部・農業委員会

(経済観光部終了後)

◎議案【質疑】

議案第 4号 令和3年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

◎分科会長報告の取りまとめ